



市議会だより



うん



なん



きすぎ健康の森

令和4年 6月定例会

● 6月定例会報告	2
● 主な補正予算・議案の審査と結果	4
● 委員会報告	7
● 一般質問	9
● 議員研修	15
● 脱炭素宣言・編集後記	16



6月定例会

補正予算可決

(補正後予算総額 320億590万円)



令和4年6月定例会を6月9日から23日までの会期で行いました。承認9件、条例その他4件、令和4年度補正予算4件、報告9件が上程され慎重に審議した結果、原案通り可決しました。陳情1件については、不採択としました。また、市長は議会最終日、2050年脱炭素社会の実現に向け、「雲南市脱炭素宣言」を行いました。

令和4年度6月

一般会計 4億4,000万円

●文化振興企画運営事業
文化事業再開支援補助金



主な補正予算（令和4年度一般会計）

（単位：千円）

事業名	内容	補正額	補正後総額	備考
指定管理者経営継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金収入が大幅に減少した指定管理施設の支援を行う。	30,000	30,000	新規
番号制度関連システム管理事業	国が示す共通様式に対応した自治体の電子申請手続きを進めるため、システム構築を行う。	11,476	17,843	拡充
コミュニティ助成事業補助金	幡屋地区振興会において除雪機2台の購入。	1,600	3,600	拡充
コミュニティ助成事業補助金	斐伊交流センター多目的ホールの音響機器、映像機器の購入。	1,200	1,200	新規
コミュニティ助成事業補助金	掛合自治振興会の地域文化の保存継承事業の一環として「掛合えびすまつり」に使用する神輿の修繕と衣装の新調を行う。	2,500	2,500	新規
地域活性化センター助成事業補助金	空き家を活用し、シェア工房の拠点を整備。DIYの担い手の育成。	2,000	2,000	新規
地域活性化センター助成事業補助金	三刀屋地区まちづくり協議会による「三刀屋城址」についての学習会やイベントの開催。	880	880	新規
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	4回目の新型コロナウイルスワクチン接種の実施にかかる経費。	156,801	156,801	拡充
不妊治療費助成事業	少子化対策の推進に寄与する目的で、不妊治療・不育症治療を受けている夫婦に対して、治療費用を助成する。	900	6,898	拡充
林地崩壊防止事業	令和3年7月豪雨で被災した住居裏山に関して、崩土撤去費の復旧事業費への組み入れが可能になったことに伴い個人が負担した撤去費の一部を支援する。	115,100	396,900	拡充
商工振興総務管理事業	食の幸発信推進事業の中止によって事業予定者が準備作業で負担した経費相当の損害賠償。	2,067	2,067	新規
雲南市事業復活支援金事業	新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けており、国の事業復活支援金に該当しなかった事業者へ支援金を給付する。	25,500	25,500	新規
日本一さくらのまちづくり事業	斐伊川堤防桜並木の日本さくら100選認定30周年記念行事の開催。	795	13,699	拡充
文化振興企画運営事業	新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されている文化活動について、活動継続、再開支援を行う。	3,000	3,000	新規

多賀 法華	安田 栄太	児玉 幸久	上代 純子	鶴原 能也	梶谷 佳平	宇都宮 晃	上代 和美	足立 昭二	中林 孝	松林 孝之	中村 辰真	原 祐二	白築 俊幸	周藤 正志	細田 実	藤原 信宏	矢壁 正弘
○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案 請願・陳情 審議結果

承認	採決結果	採決状況
令和3年度雲南市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認 補正額 △84,500千円 補正後の額 34,705,000千円	承認	全会一致
令和3年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認 補正額 △103,360千円 補正後の額 4,299,977千円	承認	全会一致
令和3年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認 補正額 △11,655千円 補正後の額 1,193,378千円	承認	全会一致
令和3年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認 補正額 42千円 補正後の額 6,242千円	承認	全会一致
令和3年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認 補正額 △312千円 補正後の額 1,322,601千円	承認	全会一致
令和3年度雲南市病院事業会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 【収益的収支】 ・病院事業収益 補正額 228,640千円 補正後の額 5,548,395千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 △745千円 補正後の額 290,307千円 ・資本的支出 補正額 △350千円 補正後の額 435,973千円	承認	全会一致
令和4年度雲南市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認 補正額 35,900千円 補正後の額 31,565,900千円	承認	全会一致

承認	採決結果	採決状況
雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認 ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る保険料減免の適用期限の延長及び賦課限度額改正のため、雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例を3月31日に専決処分したので、議会に報告し、承認を求めもの。	承認	賛成多数
雲南市税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分の承認 ・地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和4年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、雲南市税条例等の一部を改正する条例を3月31日に専決処分したので、議会に報告し、承認を求めもの。	承認	全会一致

一般事件	採決結果	採決状況
過疎地域持続的発展計画の変更 ・過疎地域持続的発展計画の変更について。	可決	全会一致
財産の取得 ・市民バス29人乗り4WD 2台の購入契約について。 契約金額 22,585,200円	可決	全会一致
財産の取得 ・小型動力ポンプ付軽積載車5台の購入契約について。 契約金額 35,090,000円	可決	全会一致
和解及び損害賠償の額を定めることについて ・食の幸発信推進事業の見直しに伴い、事業予定者に発生した損害に対して、和解及び損害賠償の額を定めることについて。 損害賠償額 2,066,892円	可決	全会一致

採決結果（議案及び請願・陳情で賛否の分かれたもの） 議長は採決に加わりません 「○」・・・賛成 「●」・・・反対

議案名	採決結果
雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を定めることについて	承認

議案 請願・陳情 審議結果

予 算	採決結果	採決状況
令和4年度雲南市一般会計補正予算（第2号） 補正額 440,000千円 補正後の額 32,005,900千円	可決	全会一致
令和4年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 補正額 8,670千円 補正後の額 4,651,670千円	可決	全会一致
令和4年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号） 補正額 4,138千円 補正後の額 1,239,138千円	可決	全会一致
令和4年度雲南市水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・水道事業費用 補正額 11,013千円 補正後の額 1,297,566千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 37,200千円 補正後の額 306,428千円 ・資本的支出 補正額 △2,478千円 補正後の額 808,721千円	可決	全会一致

報 告
水道料金に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例に基づき、水道料金に関する権利（債権）を放棄したので、議会に報告するもの。 債務者数 29人 金額 604,104円
病院医療費に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例に基づき、病院医療費に関する権利（債権）を放棄したので、議会に報告するもの。 債務者数 6人 金額 588,250円
令和3年度雲南市一般会計繰越明許費繰越計算書 ・地方自治法施行令により繰越計算書を調製し、議会に報告するもの。 翌年度繰越額 4,509,255千円
令和3年度雲南市水道事業会計予算の繰越について ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法により、議会に報告するもの。 翌年度繰越額 53,745千円
令和3年度雲南市下水道事業会計予算の繰越について ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法により、議会に報告するもの。 翌年度繰越額 4,818千円

報 告
議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、議会に報告するもの。 和解及び損害賠償の額 155,935円
議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、議会に報告するもの。 和解及び損害賠償の額 8,550円
議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、議会に報告するもの。 和解及び損害賠償の額 231,207円
住宅使用料に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例に基づき、住宅使用料に関する権利（債権）を放棄したので、議会に報告するもの。 債務者数 3人 金額 117,600円

陳 情	採決結果	採決状況
ウクライナ避難民受け入れ拒否についての陳情書(陳情第5号)	不採択	全会一致

委員会報告



昨年の豪雨により流出した市道里熊小原線の橋

総務常任委員会報告

委員長 白築俊幸

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された4件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

・過疎地域持続的発展計画の変更について

今回の変更内容は、市道里熊小原線の橋の付替え、吉田浄水場の整備等、4つの事業に過疎債を充当できるように、計画に追加するものです。

教育民生常任委員会報告

委員長 中村辰眞

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された2件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(主な予算の審査状況)

・令和4年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

本議案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者へ傷病手当金を支給するものです。委員から特に質疑及び意見等はありませんでした。

・令和4年度雲南市一般会計補正予算(第2号)

保健衛生総務管理事業56万円は、新型コロナウイルス感染症生活支援事業を社会福祉協議会へ代行依頼のための手数料の増額です。

問 申し込みは今まで通り健康推進課へ申し込むのか。社会福祉協議会へ直接申し込めばよいのか。

答 健康推進課に連絡をしてほしい。社会福祉協議会と連携をとりながら支援をしていく。

文化振興企画運営事業300万円は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されていた文化活動に、活動継続再開支援を行うもので文化協会事務局である株式会社キラキラ雲南が申請団体として事業を実施するものです。

問 この事業は、文化活動を通して、木次線の応援利用促進など、地域課題の解決に向けた取り組みを推進することを目的とし、トークイベントやシンポジウム、展示、演奏会、落語など様々な文化活動に対して、補助金を交付するものだ。

新型コロナウイルス感染症で停滞している事業に元気を出してもらおう趣旨は分かるが、文化事業

問 4つの事業の予算措置と今回の計画変更の申請はどのような関係にあるのか。

答 事業予算については既に措置済みであり、県とこの4事業に対する過疎債充当について協議していたが、この度概ね整ったので、変更申請を行うものである。

(主な予算の審査状況)

・令和4年度雲南市一般会計補正予算(第2号)

地域活性化センター助成事業200万円は、横浜市にある一般財団法人KILTAの技術的支援を受け、DIYによって、木次駅前通りの空き家改修を行うおとするものである。

問 具体的にどう進めるのか。

答 (株)中澤建設、三新塔あきば協議会、おちちラボ等で実行委員会を作り、床の張り替え、壁の塗り

直し等のDIY技術を習得したインストラクターを養成する。三新塔あきば協議会においては、増える空き家の解消に向け、DIYにより意欲的に魅力あるスペース作りに取り組みたいとの意向である。

原子力防災基金積立金2,503万円は、今回新たに基金に積み増すものです。

問 基金の取り崩しの要件及び基金現在高は。

答 取り崩しの用途は、原子力防災基金条例の中で定めており、原子力防災をはじめとする防災対策のほか、地域振興等にも利用できることとなっている。この原資となるのは、県の核燃料税であり、これまで毎年約1,500万円交付されていたが、今年度から4,000万円に増額となった。基金残高は令和3年度末で約2,900万円である。



市内に息づく伝統芸能 神楽

とは地域を起すことが目的ではなく、一部にだけ絞ったような支援には疑念を抱く。地域で昔からある伝統芸能団体等を応援する事が本来の文化振興企画運営事業ではないか。

答 キラキラ雲南は、既存の雲南市文化協会の各支部、各文化活動の事務局をしている。企画される様々な事業について、文化団体と連携をとりながら、事業を行っていく。支援事業を設ける時に、地域課題解決の要素が文

化活動によって高まっていくような事業の作り方をしているの、文化協

会の団体に呼び掛けて、補助金を活用してもらいたい。

産業建設常任委員会

委員長 松林孝之

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された4件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

・和解及び損害賠償の額を定めることについて

食の幸発信推進事業を中止したこと、事業予定者がこれまでの準備に要した経費を賠償するものです。

問 賠償額約206万円はテナント2店舗分の総額が示されているが内訳は。

答 テナントAが約128万円、テナントBが約78万円。

問 賠償額は相手方が示した満額か。

答 要求額に対し若干の対象外となるものがあり精査した。

問 額が妥当なものか、判断するにあたっての手續き内容は。

答 内部において起案し、精査を行った上で顧問弁護士と3回にわたり協議し相手方が提出した資料と照らし合わせ、妥当性を確認した。

(主な予算の審査状況)

・令和4年度雲南市一般会計補正予算(第2号)

指定管理者経営継続支援事業3千万円は新型コロナウイルス感染症により、指定管理施設の利用料金収入が大幅に減少するなどの影響が生じているため、指定管理者を支援するものです。

問 コロナウイルスの影響もさることながら、燃料費や資材の高騰もあるが考慮しないのか。

答 燃料や資材の高騰は指定管理料とは別に支援をするものであり、今回はコロナウイルスに起因するものだけを対象とする。

問 令和3年度との比較での支援であるが、次年度以降もあるのか。

答 今後における感染症の状況や世界情勢次第で、コロナウイルスの影響のほかに燃料や資材の高騰等も視野に支援の内容及や在り方を検討する。

日本一さくらのまちづくり事業79万円は、日本さくら名所100選認定30周年記念事業の経費です。

問 記念事業のイベント開催に合わせ、並木の整備、ライトアップ、駐車場整備など事業は行わないのか。

答 式典は今秋に開催することから来年の開花時期に向けてハード整備の必要性を検討する。

記念式典の開催も重要ではあるが、まちづくり事業であることから大々的な整備を視野に入れるべきと意見しました。



多くの人出でにぎわう 桜まつり

一般質問



6月定例会

基本的に本人提出の原稿をそのまま掲載しております。質問項目すべてを載せているものではありません。QRコードからインターネット配信が見られます。

自伐型林業の推進と育成を



藤原 信宏

問 今、自伐型林業が国土の7割を占める山林を活用する地方創生の鍵として期待され、全国各地で広がっており、本市も林業施策の1つの指針とすべきと考える。森林を守り育てながら副業的生業として地域で暮らす自立・自営、小規模な自伐型林業の新たな動きをどう評価し、その推進と担い手育成支援についてどう考えているか。

答 自伐型林業は、森林整備の進展及び副次的収入を得る上で有効な形態と評価している。市内の殆どは、退職後に自己所有林と農業等との兼業形態で取り組まれ、林地残材の収集、運搬も行って頂いている。事業体と連携し実地講習や機械購入支援など育成に努める。

問 林業従事者の裾野を広げ、森林再生と移住促進の両方が期待できる地域おこし協力隊による自伐型林業推進の考えは。

答 地域おこし協力隊の活用については、自伐型林業を生業としうる条件を探る取り組み、UITAの受け皿という意味で大変有効と考えるので、前向きに検討したい。

消防団の改革を



安田 栄太

問 火災発生時に適正な人員を確保できない状態が出動しなければならぬ状況が常態化している。対応を早急に考えなければならぬが見解は。

答 方面隊で検討して頂いている。市においても、方面隊の検討状況を踏まえながら、出動体制の確保について協議を進めていく。

問 消防団の団員報酬について、本市の団員報酬と消防庁が示す基準額には差があるが、どう考えているか。

答 自治体の実情に応じた決定をしているため、報酬額に差が生じている。団員の処遇改善について、今年度、市民や有識者の参画をいただいで検討委

員会を設置する。消防団との協議、他自治体の動向を踏まえて検討していく。

問 団員報酬の支給方法について、消防庁から団員個人に直接支給するよう示されているが、本市はこれに対応するのか。

答 分団それぞれ事情などもあると思うので、支給方法についても検討委員会のご意見や、消防団との協議を踏まえて対応を検討していく。

早急に教育関係予算の拡充を！



鶴原 能也

問 市内小・中学校一校当たりの図書購入予算額が県内8市の中で最も少ない。この配分額は適正なものと考えているか。

答 学校図書館に整備すべき蔵書の冊数が不足している学校もあるので、市の貴重な財源を有効に使いながら整備を進める。

問 30年が経過し古文書と化した百科事典、図鑑が長きにわたり本棚に整然と並べられている風景について市長の感想を伺う。

答 子ども達にとって必ずしも良い状況ではない。適正な教育環境が整うように計画的な整備が必要と考える。

問 大東教育振興会費のうち約7割の会費が関係法に反し、市が負担すべき学校環境整備費に充てられていることやPTA会費で給食用エプロンが購入されている現状をどう認識しているか。

答 市の予算のみでは十分な整備を一度に行うことは難しいことから教育振興会、PTAから支援を受けている。会費の役割の周知徹底と使途について寄附者に報告し理解を得るように努める。

「平和を」の
都市宣言具体化を



上代 和美



問 今、プーチン大統領が核使用で威嚇する言動をしている。核使用の現実味が大きくなっている。唯一の戦争被爆国である日本の政府として本気で核兵器をなくす気持ちはあるなら、核兵器禁止条約に参加すべきだ。「平和を」の都市宣言を掲げている雲南市として、政府に対し核兵器禁止条約の早期締結を求める要請書を提出すべきだ。見解を。

答 現下の国際情勢のもとで、現時点でそれを提出することが適切であるかどうか、平和首長会議や他市の状況等も見ていく必要がある。

問 コロナ禍による昨年産米価の下落は農家に



飼料高騰により苦しむ畜産農家

問 畜産農家から飼料が高騰し、経営を圧迫している。経営支援をすべきではないか。

答 国、県の支援内容を確認し、必要な支援を検討する。

問 ワクチンの3回目接種、5歳から17歳までの接種が低調だ。副反応や子どもたちの身体への影響を考え、接種に慎重な方が多い。十分に説明がされ、理解が得られているのか。

答 接種券送付に合わせ、ワクチンの効果や安全性、副反応の発生状況をお知らせしている。いま一度工夫をし、情報が得やすくなるように務める。

問 オミクロン変異株B A5による第7波が懸念されている。市民の皆様は理解を得つつ接種率アップに努力すべきと考えるが、市長の見解は。

答 市においてもしっかりと取り組むべきと考え、正しい情報が届くように、広報、周知等工夫して接種率のアップに努力していく。

コロナ対策いま一度
引き締めて



矢壁 正弘



問 令和12年に国スポ、障害スポが開催される。8年後に迫ってきたが準備の状況は。

答 本市は組織機構見直しにより、教育委員会内にスポーツ文化振興室を設置した。大会運営や施設整備、選手の育成など、関係機関と連携を密にして開催準備に取り組む。

問 原子力、放射線・放射能について、怖い、不安である、専門用語が多いというように、危険、難しい、とつつきにくいといったネガティブな印象を持つ人が多い。人間

原子力災害時の
情報伝達は



宇都宮 晃



問 原子力災害時の情報伝達は、人々に情報を伝えるとき、災害において、早期の避難を誘導するためには、危険性に重点を置いた形で発信していく。即時にできるだけ幅広く、多くの方に伝え、その方々の避難行動を誘導するため、極力その危険性について触れることによつて、そこを強調した形での広報になる。

答 一方で、原子力災害については、原子力というのが目に見えない。実際の被害という観点が非常に分かりにくい。そうした中で、市民は冷静な対応が必要となる。そのため、現状における正確な情報提供が大事である。

一般質問

問 たたら及び関連する施設を世界遺産として登録を目指してはどうか。

答 たたらに関する研究は必要であり、学術機関との連携は欠かせない。研究により高めた価値を産業や観光に、そして、広く地域全体の発展につなげるためには民間との連携が必要だ。

問 たたらの産官学連携について伺う。

答 たたら製鉄は極めて重要な文化遺産と認識している。ふるさとの歴史・文化への理解を深めることはキャリア教育の4本柱のひとつ。様々な形で学べるようにしていきたい。

たたらを世界遺産に



中林 孝




世界に誇る伝統製鉄法 たたら

答 世界遺産へのチャレンジについては、その実現性や指定を受けた場合のメリット、デメリットも含め検討する必要がある。石見銀山のようにたくさんの方の来訪者によって、その良さが失われるようになりリスクがある。地域の皆さんの総意として世界遺産を目指そうとするなら前向きに進むべきだ、もうしばらく議論の経緯を待ちたい。

問 3月議会でも述べた

こととした。利用者から「木次町内に子育て支援センターを残してほしい」という声が多く、木次子育て支援センターの移転・統合以外の方法で再度検討をすることとした。この検討には一定の期間が必要であり、業務委託の開始予定時期を一旦見合わせることにした。

問 令和5年4月に計画されていた斐伊保育所の業務委託が見直しされるが経過説明を求めらる。

答 業務委託を行うためには保育室の一部が狭隘であるため、併設の木次子育て支援センターを三刀屋子育て支援センターに移転・統合するということが検討していた。

斐伊保育所業務委託は再検討を



足立 昭二



問 休日・夜間でも支払いができるキャッシュレス決済について「なぜ雲南市だけができないのか」との市民の声は大きくなっている。県下の市町村で本市は、キャッシュレス

県下最下位
キャッシュレス決済



原 祐二



が業務委託自体を検討すべきと考えるが市長の所見を問う。

答 基本的な考え方は、民間でできることであれば民間にお願いをする。しかし議員が指摘された子供の数、民間での保育の現状・環境が変わってきている状況であれば、今後の在り方について関係者から話を聞いて進める必要がある。

問 休日・夜間でも支払いができるキャッシュレス決済について「なぜ雲南市だけができないのか」との市民の声は大きくなっている。県下の市町村で本市は、キャッシュレス

問 マイナンバーカードの普及率は、県平均より10パーセント低い。カードの普及には、市民への必要性和安全性を認知してもらおう広報活動の強化が必要だ。普及促進に向けた取り組みは。

決済の取り組みが最下位の自治体の一つだ。税金・料金・手数料等は支払者の利便性向上に向け、キャッシュレス決済を導入すべきだ。

答 他自治体での急速な拡大は把握している。時代の要請であり、本市に対する評価、評判にも大きく関わる内容と認識している。本市の基幹システム更新時期の再検討も視野に入れ、出来るだけ今後の整備を進めていきたい。

産後ケアなど
女性支援の対応は



上代 純子



問 母親の育児の悩み、心身のケアなど市立病院における産後ケア事業の対応や、入院中の栄養指導と病院食への配慮は。

答 市保健師と市立病院助産師とが連携し、市立病院でのデイケアや宿泊ができることが強みだ。母親などの声を聞き、ニーズに合わせた事業の実施や、各種事業の周知を行っている。管理栄養士が個別に細かな対応をして、地元の食材を使用しながら、手作りによる病院食を提供している。

り女性に寄り添った相談を行っていくことになる。市内中学校で性暴力・被害等の予防教育を実施して啓発にも努めている。

問 コロナ禍の飲食業の支援として好評であった飲食・タクシー業消費喚起支援事業を改めて実施する考えは。

答 現在実施中のしまねプレミアム飲食券事業の状況等を踏まえて、今後実施に向けて検討する。

遊休不動産の
有効利用



梶谷 佳平



問 市民の税金で作った施設で、当初の使用目的が終了した物件は、次の有効利用を早期に検討すべきであり、専門部署の設置が必要ではないか。

答 当初の目的を終了し

た物件は、次の利活用については早期に検討が必要であるが、再利用は慎重な協議が必要。

問 発達障がい支援員を配置している幼稚園や保育園に、誰でも気軽に相談ができる駆込み寺的機能を付加できないか。

答 3歳児以上は、保育所や幼稚園、2歳児未満は、子育て支援センターや母子健康包括支援センター「だっこ」、子ども家庭支援センター「すわん」に相談頂ければ対応する。

問 療育支援を行っている加茂さくら教室と各保育園・幼稚園間の送迎は全て保護者が行っており負担は大きい。保護者への支援が必要ではないか。

答 送迎が難しい場合、児童発達支援事業所・相談支援事業所・基幹相談支援センターで個々の課題解決を実施中。それでも解決しない場合は、市役所へ相談していただき

指定管理者制度
の見直しを



児玉 幸久



問 簡易な修繕は、指定管理者で行う事になるが、十分な予算措置がなされていないのではないかと。一定額は指定管理料に修繕費を盛り込んでいく。指定管理者との意見交換を踏まえ、修繕経費の適正化を図っていく。

問 利用料金収入が増えると、次の更新時に、その分、指定管理料が減額される実態がある。これでは、指定管理者のインセンティブがないのでは。

答 指定管理者の経営努力によって生じた利益は、インセンティブとして指定管理者の収入となる。指定管理料の算定に当り過年度実績を考慮する際には、過度な指定管理料の削減によってサービ

水準の低下に陥ることがないように適切に対応していく。

問 キャンプ場のトイレ等の改修を急ぐべきではないか。

答 改修を急ぐ施設から順次改修を進めていく。

問 キャンプ場の利用料金の設定は適正か。安過ぎないか。

答 今後、指定管理者とともに適正な利用料金となるよう検討していく。



改修が急がれる市内キャンプ場のトイレ

一般質問

地域おこし協力隊
制度の活用



多賀 法華



問 地域おこし協力隊制度は、人材への投資を直接的にすることで実際の移住定住へ結びつける画期的な制度。これまでいろいろな部署で受け入れてこられたが、課題の整理などの情報共有はしているか。統括する部署は。

答 ノウハウなどの情報共有はしている。総括は政策企画部で担っている。

問 雲南市では、介護や林業などの様々な分野で人材を求める声がある。研修等を通じてこれまで活用していない部署での活用の検討や部局横断で取り組める体制の検討が必要と考えるがいかがか。

答 地方に関心を持つ人材を呼び込むために有効な制度であるので、研修



地域おこし協力隊として活躍する山本典生さん

会を実施するなど、部局横断で情報共有や制度活用の検討を進めていく。

問 ぜひ今までの協力隊の方の意見も集約して積み重ねていける体制にしてもらいたいかがか。

答 これまで地域おこし協力隊の隊員として活躍されてきた方の協力をいただきながら、よりよい制度の活用に向けて考えていきたい。

人権尊重の
まちづくりを



細田 実



問 雲南市の人権に関する市民意識調査によると地域には様々な差別が存在し多くの課題があることを認識させられた。2016年には障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法が施行され、いずれも国はもとより地方公共団体に差別解消の取り組みを求めている。差別のないまちづくりへの市長の基本姿勢を伺う。

答 コロナ禍での差別など、今でも人権を侵害されている事象が多く起きている。

女性や子供、高齢者や障害のある人、同和問題や外国人、性的指向や性自認、また患者及び感染者などあらゆる人権課題

にしつかりと対策を講じていく必要がある。

問 人権施策について調査・審議する人権審議会を設置など定めた「人権尊重のまちづくり条例」を制定すべきではないか。また、人権教育の体系化を図る必要はないか。

答 雲南市人権施策推進基本方針に基づき取り組んできたが、条例の必要性については検討、研究してお諮りしたい。

市長の判断は
遅すぎる



周藤 正志



問 木次子育て支援センターの三刀屋への移転・統合は、利用者からの反対により見直さざるを得なくなった。行政本位の判断は拙かった。利用者

の要望は、現行体制・環境の維持が最低条件であるから、近接する市有地に新設して要望に応え、子育てするなら雲南市を具現すべきだ。

答 利用者の皆さんの真意を計りながら、斐伊保育所の改修を含めて、複数の選択肢を検討する。

問 検討の結果は、いつ出るのか。

答 来年度の予算に向けて議論できるよう、今年度中に諮りたい。

問 市長は今年度をコロナ、災害からの復興元年と銘打っておられるが、市民からは市政を進めるこれと言った成果が見えず、停滞しているとの声が上がっている。何をいつどのように成果につなげるのか。

答 指摘は重く受けなければならぬ。今年は今後の発展に向けた体制整備、土台づくりを進め、できる限り早く成果を実感していただけるよう努力する。

環境教育等の
推進を



中村 辰眞



問 全国的に、学校施設の老朽化が進む中、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し、児童生徒の環境教育



市内全小中学校に設置されている太陽光パネル

を行う「エコスクール」事業が行われている。脱炭素宣言をした雲南市として、この事業に取り組む考えはないか。

答 雲南市では、脱炭素社会を実現するための実行計画を令和5年度中に策定する予定である。計画を策定する中で、公共施設の在り方等についても検討を進める。

学校施設に関しても整備方針が定まってくると思う。

脱炭素社会を実現するための事業については、実施可能なものから積極的に取り組みたい。

「エコスクール」については、環境負荷の低減に貢献するだけでなく、教材として活用し、児童生徒の環境教育に資する。また、地域の環境教育の発信拠点としても先導的な役割を果たすものとなる。脱炭素を目指す上で、環境教育は重要と認識している。今後の実行計画の中で検討したい。

国スポを地域
活性化の起爆剤に



松林 孝之



問 8年後開催の国スポは、ソフトボールとレスリングが奥出雲町のホットケイのような存在になることが最終目的では。

答 国スポ・障スポを一過性のイベントではなく、地域にスポーツ文化を根づかせるきっかけにする。

問 それぞれの競技団体や指導者、選手、更に地域に至る全体をコーディネートするための国スポ・障スポ推進室をいち早く立ち上げるべきでは。

答 地域や企業との連携を総合的に進める体制作りが必要と認識している。今後の体制の充実に向けて検討をする。

問 本市の危機管理ルームの設備は十分とは言えない。本庁舎と総合セン



市内体育施設でレスリングを学ぶ子どもたち

ターは元より現場との双方向での情報管理こそ責任ある判断が可能となる。災害の激甚化・大規模化に備え危機管理センターの機能拡充が必要では。

答 限られたスペースで、どう充実するかを図るが、今後、対策本部の機器の機能アップや、動画や画像の双方向の通信の手段については、他の自治体も参考にしながら、よりよい方法を研究する。

インターネット
録画配信

雲南市議会では、令和3年6月定例会より、市議会ホームページで、一般質問の様子をご覧いただくことができるようになりました。過去2回の定例会前後のアクセス数については、次の通りです。

3月1日から1か月間、録画配信をご覧になった方は126名、延べ人数220名。

6月1日から1か月間、録画配信をご覧になった方は169名、延べ人数233名。

市内をはじめ、福岡県、愛知県、神奈川県、宮城県などからもアクセスがありました。

議会広報にQRコードを付けていますので、携帯電話、スマートフォン等のカメラ機能を利用して視聴することができます。

また、雲南市議会のホームページからアクセスしてご覧になることもできます。

「あめつち」に体験乗車

中林 孝



あめつち車内の様子

4月11日（月）、議員全員で構成する木次線活性化促進議員連盟は「あめつち」に体験乗車しました。運行開始から20年経過し来年度で運行廃止となる「トロッコ列車奥出雲おろち号」に代わり、令和6年度から木次線への乗り入れが予定されていることから企画したものです。

当日は、木次駅8時05分発の普通列車に乗車、宍道駅まで木次線の旅を楽しみ、宍道駅で米子行

きの列車に乗り換え安来駅に向かいました。列車が定刻の9時56分、安来駅に到着するとホームでは清水安来駅長、上田出迎え隊長から熱烈歓迎を受けました。

安来駅2階にある会議室で清水駅長、上田隊長から1時間余り「サンライズ出雲」や「あめつち」の乗客をもてなした経験や効果についてお話を伺いました。行政と民間が一体となってお客様を迎える事前の体制作りが重要だと感じました。

その後ホームに降りて「あめつち」に乗車、皆さんの温かい見送りを受けて定刻の11時15分、安来駅を後にしました。「あめつち」の車内は既存車両とはいえ、落ち着いた雰囲気、座席もゆったり座れる造りに改造されています。プッチャリな列車旅が、リーズナブルな料金で楽しめる仕様となっています。一方、課題もあります。

「あめつち」は車両の性能上、出雲坂根駅のスイッチバック区間が運行できず出雲横田駅止まり、観光列車が一番の見どころを運行できないのは大変残念です。

また、「あめつち」の乗客は我々以外は松江駅で下車、松江駅から出雲市駅までは貸切列車となりました。「あめつち」の木次線への乗り入れは平日が予定されていることから、平日の集客も大きな課題です。その他、「あめつち」の車内では飲食も一つの楽しみです。如何に雲南地域の食材を提供できるかも考えておかなければなりません。

「あめつち」の車内では飲食も一つの楽しみです。如何に雲南地域の食材を提供できるかも考えておかなければなりません。

有害鳥獣被害対策

上代 和美

4月26日、奥出雲町において、雲南地域議会議長連絡会議員研修が行われました。

テーマを「効果的な有害鳥獣被害防止対策とは」と題し、美郷町のおち山くじら研究所所長江口祐輔氏に講演していただきました。

まず、鳥獣被害が増える理由は人間が引き起こしている」と強調されました。私たちが意識せず行っている収穫残渣や生ごみの不適切な捨て方や耕作放棄地を管理しないままにしておけば、野生鳥獣の格好の「エサ場」や「安全」な隠れ場になってしまい、被害が増えるのは当然だと説明されました。

また、動画も交えて動物たちの習性や運動能力を示され、きちんと柵で囲っているつもりでも、野生動物に対して効果を発揮していないことがわかりました。電気柵ではイノシシの鼻の高さに電線が張れるように間隔を考慮する。くぐり抜けを防ぐため、柵の設置面に単管パイプなどを添わせ



雲南地域議員研修会

て固定するなど参考となることをたくさん提示されました。鳥獣被害対策は中山間地の大きな課題の一つです。野生動物が出没したり、住み着いたりしないように集落の環境を整備していくことがまずされなければならぬ大切なことであると感じました。美郷町の取り組みはこれまでの視点を少し変えて、私たち人間の在り方も考え直さなければならぬのではないかと思えました。

この研修会をうけて、議会産業建設常任委員会では、美郷町の実践を視察する予定としています。

